



大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

空き家店舗活用事業補助金

16日の議員定例懇談会で、「大月市空き家店舗活用事業補助金交付要綱」について説明がありました。これは大月駅北側に建設工事が始まったビジネスホテル東横インの開業にむけ、大月市内での飲食店等の開業を促進するため、出店経費の助成を行うとともに、空き店舗、店舗兼住宅の空き家の利活用を進めることで地域経済の活性化を図ろうとするものです。東横インは施設内に飲食店舗を設けないとされていることから、宿泊客の飲食の需要が見込まれています。本来は民間個人の話ですが、市が地域の問題として空き家店舗活用事業をすすめることで、空き店舗所有者への啓発とビジネスチャンスの機運を高めようというねらいがあります。

対象地域は大月市内全域で、空き家や空き店舗を利用して新たに開業する個人や団体に対して、出店時の店舗改修や看板等の設置にかかる経費、及び賃借料を補助金として交付します。今後、6月1日から9月末を1期募集期間として選考を行う予定です。

【東横イン：客室数 506 室、2020 年 9 月～】

大月市空き家店舗活用事業
補助金交付要綱（抜粋）

空き家・空き店舗とは

→1ヶ月以上営業していない状態

事業者とは

→小売業、飲食業、その他サービス業

当該空き家・空き店舗を2年以上
利用すること

通常週4日以上、1日5時間以上
営業すること

市税等の滞納者でないこと

反社会的勢力（暴力団）を除く

補助対象経費について

→内装・設備工事費

補助率 1/2 以内、上限 30 万円
創業時のみ

→店舗賃貸料

補助率 1/2 以内、上限 24 万円
月限度 2 万円

事業開始後 12 ヶ月のみ

【藤本みのる活動日誌】

4月 4日(木) 小中学校入学式

4月 6日(土) 大月短大入学式

4月16日(火) 議員定例懇談会

4月21日(日) 市政協力委員長委嘱式・消防団辞令交付式、部歓送迎会